

よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

今月のよろず相談

日時 12月17日(金) 午後1時～3時

場所 役場1階 中ホール

相談委員 鷹薮とし子さん、中山静男さん

問い合わせ先

住民企画課 住民環境係12番窓口 ☎77-8377

※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。

※相談委員の自宅での相談は対応できません。

～冬の暴力追放運動～

【ねらい】

暴力団の根絶によって社会と経済活動の健全な発展と青少年の健全な育成を図り、安全で安心な北海道を実現する。

【実施期間】

令和3年12月15日(水)～令和4年1月14日(金)

【運動の重点目標】

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

問い合わせ先

(公財) 北海道暴力追放センター北見支局
☎0157-61-5982

国税庁からのお知らせ

公的年金等を受給されている方へ

次の3つの全てに該当する場合、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

- 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
※複数から受給されている場合は、その合計額です
- 公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

■所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

■国税庁ホームページでは、画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、ぜひご利用ください。スマートフォンでもご利用できます。

■確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。マイナンバーを記載した申告書などを提出する際は、毎回マイナンバーカードなどの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

■確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。

■公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは【津別町役場 税務収納係10番窓口 ☎77-8376】にお尋ねください。

【税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス】 <https://www.nta.go.jp>



温泉に行こう！『ランプの宿 森つべつ』のお知らせ

①温泉無料送迎バスを運行中

今年度も温泉送迎バスを無料で運行していますので、ぜひご利用ください。

温泉無料送迎バス運行日	
津別市街 (高台町バス停始発)	【毎週】月・水・金曜日
活汲方面	第1・第3火曜日
相生・本岐方面	第2・第4火曜日

《年末年始の送迎バス運休》

※12月30日(木)～令和4年1月4日(火)は、温泉無料送迎バスが運休となります。

問い合わせ先

産業振興課商工観光係19番窓口
☎77-8388

②町民入浴優待券等のご活用を

町民入浴優待券で 【全額割引】

毎年配布しています優待券は、新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として、令和3年度も入浴料を全額割引しています。

- 大人(中学生以上) 通常料金600円⇒**無料**
- 小人(小学生以下) 通常料金250円⇒**無料**

《町民入浴優待回数券》

- 大人(中学生以上) 通常料金6,000円⇒**3,000円**
- 小人(小学生以下) 通常料金2,500円⇒**1,000円**

※1組13枚つづり。『ランプの宿 森つべつ』で購入が可能です。購入の際は町民であることが証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)が必要です。

商工観光係からのお知らせ

①「つべつ割」で町内宿泊施設を 応援しよう！

津別町民および津別町民と共に宿泊する町外者を対象に、今年も「つべつ割」を実施しています。

助成額 1人1泊につき半額助成(上限1万円)

期間 令和4年2月28日(月)チェックアウトまで

対象施設一覧

施設名	電話番号
ランプの宿森つべつ	76-3333
チミケップホテル	77-2121
みいとインつべつ	77-3732
nanmo-nanmo	77-8670

※ご予約・お問合せは各宿泊施設へお願いします。

②「自然体験プログラム」を 体感しよう！

津別町民および津別町民と共に自然体験をする町外者を対象に、町内の自然を活用した「自然体験プログラム」を実施しています。つべつ割のご利用に合わせて、津別町の魅力を再発見してみませんか？

助成額

1人1体験につき半額助成(上限2千円)
※プログラムの詳しい内容は折込チラシをご覧ください。

期間

令和4年2月28日(月)まで

予約・問い合わせ先

ノンノの森ネイチャーセンター
☎77-3344

町内でゆっくり心身のリフレッシュをしませんか？ぜひご利用ください！